令和５年度第１回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

１　日　時　　令和５年８月３１日（木）１０時００分～１１時４０分

２　会　場　　千葉市役所　高層棟　３階　Ｌ３０２会議室

３　出席者

（１）委　員　小早川委員、末永委員、田村委員、福澤委員、三浦委員

（２）事務局　大町こども未来部長、石野幼児教育・保育部長、宮葉こども企画課長、石田健全育成課長、皐月幼保支援課長

４　議　題

（１）会長・副会長の選任について

（２）千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価について

（３）千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価について

（４）千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について

５　報告事項

（１）今後のスケジュールについて

６　議事の概要

（１）議題

ア　会長・副会長の選任について

委員の互選により、会長に田村委員、副会長に三浦委員が選出され、決定した。

イ　千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価について

令和４年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ　千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価について

令和４年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ　千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について

令和４年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

（２）報告事項

ア　今後のスケジュールについて

事務局より、議事録、評価シートの公表について説明を行った。

７　会議の経過

○事務局　皆様、本日はお忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和５年度第１回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、こども企画課の宮内と申します。どうぞよろしくお願いします。恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

本日は、半数以上の委員の御出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第10条第２項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、会議の公開及び議事録の作成についてですが、机上に配付してあります追加資料「千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。会議の公開及び議事録の作成等について、平成22年に本委員会で議決した事項でございます。本日の会議は、（１）のただし書に該当しませんので、公開で実施することとなります。なお、現在、傍聴人の方はいらっしゃっておりません。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日、机上には、次第、席次表、委員名簿、資料２－２の差し替えをお配りしております。また、事前に青いファイルの配付資料とオレンジ色のファイルの参考資料をお渡しさせていただいております。

資料につきまして、不足等ございましたら、こちらの事務局までお申しつけください。

それでは、開会に当たりまして、大町こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

○大町こども未来部長　おはようございます。改めまして、今年度からこども未来部長になりました大町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の施策に多大なる御支援・御協力をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、本年度は委員改選がございまして、引き続き委員再任をお引き受けいただきまして、ありがとうございました。

さて、本日の委員会は、令和５年度のこども未来局が所管する３施設の年度評価をしていただきますので、委員の皆様におかれましては、専門的な立場から率直な御意見をいただきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局　次に、このたび委員改選がございましたので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元の千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会委員名簿を御覧ください。

お名前、職名等により御紹介させていただきます。

千葉市ＰＴＡ連絡協議会副会長、小早川実穂様。

○小早川委員　小早川です。よろしくお願いいたします。

○事務局　淑徳大学総合福祉学部准教授、末永昇一様。

○末永委員　よろしくお願いします。

○事務局　植草学園短期大学こども未来学科准教授、田村光子様。
○田村委員　よろしくお願いいたします。
○事務局　続きまして、公認会計士、福澤恵二様。
○福澤委員　よろしくお願いいたします。
○事務局　続きまして、弁護士、三浦基子様。
○三浦委員　三浦です。よろしくお願いします。
○事務局　続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。
　まず、先ほど御挨拶を申し上げましたこども未来部長の大町でございます。
○大町こども未来部長　大町です。どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局　次に、幼児教育・保育部長の石野でございます。
○石野幼児教育・保育部長　石野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局　次に、こども企画課長の宮葉でございます。
○宮葉こども企画課長　宮葉です。よろしくお願いいたします。
○事務局　次に、健全育成課長の石田でございます。
○石田健全育成課長　石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局　最後に、幼保支援課長の皐月でございます。
○皐月幼保支援課長　皐月と申します。よろしくお願いいたします。
○事務局　それでは、議事に入らせていただきますが、会長選出までの間は、仮議長をこども未来部長が務めますので、よろしくお願いいたします。
○大町こども未来部長　会長選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。
　まず、議題（１）会長・副会長の選任についてでございます。会長及び副会長の選出は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第９条第２項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。
　委員の皆様、御意見などございますでしょうか。
○末永委員　それでは、私のほうから御推薦申し上げたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
　会長及び副会長には、これまでの２年間、当会議を円滑に進行していただいた田村委員と三浦委員に引き続いてお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
○大町こども未来部長　皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○大町こども未来部長　ありがとうございます。ただいま末永委員より、会長に田村委員を、副会長に三浦委員をという御発言がございました。
　それでは、異議がないようですので、そのようにお願いしたいと思います。なお、会長と副会長の任期でございますけれども、特に規定はございませんが、委員の任期と同様ということで、同じ期間とさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。
　それでは、進行は、一度事務局に戻させていただきます。

○事務局　それでは、恐れ入りますが、田村委員には会長席に、三浦委員には副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、田村会長、三浦副会長より就任の御挨拶をいただきたいと思います。田村会長から、よろしくお願いいたします。

○田村会長　田村でございます。２年間させていただきまして、また改めて私のほうで進行等をさせていただきたいと思っております。私も至らないところもありますので、皆さんから助けていただきながら進行していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ちょっと私、咳ぜんそくが出ていまして、もしかしたら途中で咳が出てしまったら大変申し訳ありませんが、どうぞ御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、三浦副会長、よろしくお願いします。

○三浦副会長　昨年度に引き続き、副会長をさせていただくことになりました三浦です。会長がしっかりされているので、なかなか副会長としてお役に立つことはないかと思いますけれども、もし会長不在時には、私のほうで議事進行を務めさせていただくことになりますので、皆様におかれましても御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。以後の議事進行につきましては、田村会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○田村会長　それでは、改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議題（２）以降の各評価に入らせていただきます。議題（２）「千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課の宮葉でございます。恐れ入りますが、座って御説明させていただきます。

まず、子ども交流館の年度評価シートの説明の前に、青いファイルの配付資料の全体につきまして、簡単に御説明させていただきます。青いファイルのほうを御覧いただけますでしょうか。

まず、資料１－１ですけれども、こちらにつきましては、指定管理施設の概要となっております。

次に、資料１－２ですが、こちらが令和４年度の評価シートでございまして、詳細につきまして、後ほど御説明させていただきます。

次に、資料１－３ですけれども、こちらにつきましては、年度評価シートにおける管理運営の履行状況を評価する際に目安とする算出表でございます。年に２回実施したモニタリングレポートの結果を基に、一番右の欄の市の評価を決定しております。

次に、資料１－４でございます。こちらが今申し上げました２回分のモニタリングレポートとなっております。

次に、資料１－５ですけれども、こちらにつきましては、年度開始前に指定管理者

が作成した令和４年度の事業計画となってございます。

次に、資料１－６です。こちらにつきましては、年度終了後に指定管理者が作成した事業報告書でございます。

次に、資料１－７でございます。こちらにつきましては、指定管理者の財務関係書類でございます。

ここまでは、子育て支援館関係の資料２、それと少年自然の家関係の資料３につきましても、基本的に同様の内容となっております。

最後に、一番下の資料４－１ですけれども、こちらにつきましては、年度評価シートにおける総括評価を決定する際に目安とする基準を示したものでございます。

それでは、これから子ども交流館の指定管理者年度評価シートにつきまして御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、配付資料の１－２を御覧ください。

まず、「１　公の施設の基本情報」でございます。施設名称は、千葉市子ども交流館。条例上の設置目的は、子どもの健全な育成と交流を図るとしております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は千葉ミライ子どもプロジェクト事業体で、代表団体はアクティオ株式会社、構成団体はテルウェル東日本株式会社でございます。指定期間は令和４年４月１日から令和９年３月31日までとなっておりまして、今回は指定期間初年度となる１回目の年度評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございます。（１）成果指標に係る数値目標の達成状況の「利用者数」につきましては、指定管理者は令和８年度までに年間14万人以上と設定しております。令和４年度の数値目標９万3,000人に対しまして、実績は６万3,602人で、達成率は68.4％となっております。前年度と比較すると１万2,273人の増で、回復傾向にはあるものの目標を達成することはできませんでした。

その下の「利用者満足度（アンケート）」につきましては、指定管理者の設定した令和４年度の数値目標85％以上に対しまして、実績は90.3％で、目標を達成することができました。

その下の「出張講座実施回数」につきましては、指定管理者の設定した令和４年度の数値目標５回に対しまして、実績は３回で、達成率は60％となっておりまして、こちらの目標は達成することができませんでした。なお、市の設定した数値目標とそれに対する達成率につきましては、それぞれの下段に括弧書きで記載しております。市の設定した数値目標でございますけれども、「利用者数」は、指定管理者の設定と同様で、数値目標９万3,000人のため、達成率は68.4％、「利用者満足度（アンケート）」は、数値目標80％に対し、達成率は113.4％、「出張講座実施回数」は、数値目標３回のため、達成率は100％となり、市の設定した数値目標を達成しております。

続きまして、２ページと３ページをお願いいたします。「４　収支状況」でございます。まず全体の収支状況を御説明しますので、３ページ中段の（３）収支状況を御覧ください。

事業を大きく指定管理の委託業務としての必須業務と自主事業の２つに分けた後、それぞれの収支を合算した総収入と総支出を記載してございます。

必須業務の収支は80万5,000円の赤字、自主事業の収支は１万円の赤字となり、総収

支といたしましては81万5,000円の赤字となりました。

必須業務の赤字分につきましては、昨今の原油価格・物価高騰の影響を受けまして、光熱費料金の上昇により、管理運営業務収支に不足が生じたものでございます。ただし、これにつきましては、公の施設の安定的な維持管理の継続を目的といたしまして、市といたしまして、国の交付金を活用した令和４年度千葉市指定管理者光熱費支援金といたしまして、赤字額と同額の80万5,000円を支出してございますが、こちらにつきましては、令和５年５月下旬の支出のため、令和４年度ではなく、５年度分として処理されます。

それでは、必須業務から詳細を御説明させていただきます。恐れ入りますが、２ページにお戻りいただきたいと思います。

（１）必須業務収支状況の「ア　収入」を御覧ください。指定管理料、その他収入の合計額は１億338万1,000円の年度計画に対しまして、１億360万7,000円の実績となりました。計画と実績の差異の主な要因といたしましては、計画時より新型コロナウイルス感染症に対する規制等が緩和されたことに伴うイベントの参加収入の増によるものでございます。

続きまして、「イ　支出」を御覧ください。まずは人件費でございますが、年度計画と実績の差異は、146万9,000円の増となっております。主な要因といたしましては、時間外勤務手当の増大等による人件費の増によるものでございます。

次に、事務費でございますが、年度計画と実績の差異は、34万6,000円の減となっております。主な要因といたしましては、消毒用品など消耗品費の減によるものでございます。

次に、管理費でございますが、年度計画と実績の差異は、34万円の減となっております。主な要因といたしましては、必要備品の減に伴う備品費の減によるものでございます。なお、計画上の管理費は全て備品費に当たります。

次に、委託費でございます。年度計画と実績の差異は、24万8,000円の増となっております。主な要因といたしましては、機器の入替え費における作業費の高騰による増によるものでございます。

次に、間接費でございますが、年度計画、実績ともに842万2,000円となっております。

最後に、支出の合計でございますが、年度計画の１億338万1,000円に対しまして、実績が１億441万2,000円で、年度計画と実績の差異は、103万1,000円の増となっております。

次に、一番下の間接費の配賦基準・算定根拠でございます。指定管理事業の実施に当たりましては、現場と本社が一体となって業務を遂行しておりまして、本社では、人事労務、事務・経理、施設担当社員の配置などの現場管理を行っております。これらの現場管理に係る経費につきましては、本社における営業費に該当し、代表団体における直近３か年の売上高に対する営業費の平均比率は約13.4％となっております。指定管理事業の一般管理費の算定に当たりましては、一般管理経費を除く支出総額に対しまして、本社の営業費比率の実績を基に13.4％相当を計上するところでございま

すが、子ども交流館におきましては、過去に赤字決算が続いていたこともありまして、この施設の運営を安定させるため、その比率を約８％まで引き下げまして計上しているような状況でございます。

続きまして、３ページの（２）自主事業収支状況でございます。自主事業は、必須業務には含まれていないものの、指定管理者が施設の設置目的を果たすために必要であると考えた事業を実施するものでございまして、乳幼児向けのプログラムやキッズ・ダンススクール、中高生を対象としたミュージックレッスンなどを開催しております。自主事業の実績につきましては、収入が62万5,000円、支出が63万5,000円で、１万円の赤字となっております。

収支の詳細につきましては、以上でございます。

次に、「５　管理運営状況の評価」でございます。１ページ目で説明しましたとおり、「利用者数」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率のみで評価した場合は68.4％のため、Ｄとなりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の利用制限や閉館時間の制限等を年度を通して実施していること、また、全面的に制限を解除した３月には、目標値のひと月分の99％に当たる利用者数があったことから、総合的に判断いたしまして、Ｃ評価としております。

次に、「利用者満足度（アンケート）」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率は113.4％であり、指定管理者設定の目標も達成しておりますので、Ｂ評価としております。

次に、「出張講座実施回数」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率が100％ですので、Ｃ評価としております。

次に、（２）市の施設管理経費縮減への寄与でございます。こちらは選定時の提案額に対する指定管理料実績額の削減率を評価したものでございますが、提案額と実績額が同額でございましたので、削減率０％で、Ｃ評価としております。

続きまして、４ページをお願いいたします。（３）管理運営の履行状況でございます。各項目につきまして、指定管理者による自己評価と市の評価を記載しておりますが、市の評価につきましては、資料１－４のモニタリングレポートの結果を、資料１－３の算出表に当てはめまして評価区分を決定しております。ここでは、自己評価と市の評価が異なる項目につきまして簡単に御説明させていただきます。

表中の「４　施設の効用の発揮」の（４）施設の事業の効果的な実施のうち、「⑤こどもの参画推進」から「⑦その他市のこども施策への対応」までにつきまして、自己評価はＢとなっておりますが、市の評価については、市の事業である「こども・若者の力ワークショップ」、「こども・若者市役所」、「こどものまちＣＢＴ」、「子どもの居場所」などの事業への協力ですとか、高校生グループからの相談を契機に「夏まつり」や「新年あそび大会」のイベントの実施に至り、参加者や開催した高校生たちも大きな満足感を得ることができたことについて、一定の評価はできるものの、継続的な実施という点でイベントとしてまだ定着できていないことから、Ｃ評価としております。

続きまして、４ページの一番下の（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会意

見を踏まえた対応でございます。昨年度の選定評価委員会でいただきました御意見に対する対応・改善の内容を記載しております。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、引き続き十分に配慮するとともに、より多くの方々が安全・安心に、納得して利用できるよう丁寧な対応を図られたい。」という御意見につきまして、情報を精査いたしまして、手洗い、健康チェック、三密の回避を原則として人数や内容を制限し、ツイッター（現・X）等で周知の上、講座やイベントを開催するとともに、館内の人数を減らすために、来観者の同意の上、利用イベント等の開始時間まで館外で過ごしてもらうなどの対策、対応を実施いたしました。

年度後半は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行に向けまして、段階的に施設利用や利用人数の緩和を図り、その情報について、館内掲示やホームページでの周知に努め、利用者が安全・安心に、納得して利用できるよう努めました。

続きまして、５ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。（１）指定管理者が行ったアンケート調査ですが、子ども交流館におきましては、受付ロビーに常時設置している利用者アンケートに加えまして、児童福祉週間及び子育てふれ愛フェスタなどのイベントの開催時の年２回、特別アンケートを実施いたしまして、合計227件の御意見をいただいております。

一例を御紹介いたしますと、（１）利用者アンケートでは、５歳児と思われるお子さんから、オープンキッチンが楽しかった、もっといたかったといった感想などが寄せられております。また、（２）特別アンケートでは、プログラムごとの評価について、児童福祉週間のアンケートでは、３段階評価で星３つをつけた方が全体の約93％を占めており、子育てふれ愛フェスタにおいても同じく３段階評価で星３つをつけた方が全体の約88％を占めるなど、多くの方から高評価をいただきました。特に、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「よくやっている」との回答が児童福祉週間においては全体の約95％、子育てふれ愛フェスタにおいても約82％となっておりまして、おおむね高い評価をいただいております。

次に、（２）市指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応でございます。まず１つ目ですが、アレルギーをお持ちの御兄弟が仲良しクッキングというイベントに参加できることになってお喜びいただいたというものでございまして、これに対し、指定管理者は、今後も食物アレルギーに関して十分注意しながら運営をしていく旨を回答しております。２つ目は、基礎疾患をお持ちの利用者から、新型コロナウイルス感染症がもっと収束するまでマスク着用のルール化を要望するものでございまして、これに対し指定管理者からは、政府からコロナ感染症の５類への移行や、マスクの着用は個人の判断という方針が示されたことから、所管課と連携しながら対応をしていくこととなりましたが、不特定多数の子どもたちが集まる当館では、感染拡大防止についてできる限り厳しく対応をしていく旨を回答しております。

続きまして、６ページを御覧ください。最後に、「７　総括」でございます。

まず、（１）指定管理者による自己評価でございますが、Ｃ評価となっております。指定管理者の所見といたしましては、令和４年度の来館者数は新型コロナウイルス感染拡大の場とならないよう、安全第一で開館してきたこともあり、臨時休館こそなか

ったが、各施設の利用人数や開館時間の制限の影響で、コロナ禍以前の平成30年度と比較すると、おおむね40％程度に減少しているが、昨年度との比較では20％以上に増加しており、同様の傾向は新規登録者数でも見受けられる。出張講座は、コロナ禍の影響もあり、学校や公民館などの受入れはなかったが、今年度は３か所で実施し、新規登録者８人を獲得することができた。市中の感染状況に応じて所管課と連携し、人数、時間、施設制限を行い、緩和してきたが、事前の広報に努めたことで、昨年同様、利用者の方々に理解を得られ、大きな混乱やトラブルがなく、交流館での感染確認もなかったなどでございます。

次に、（２）市による評価でございます。総括評価につきましては、３ページから４ページの「５　管理運営状況の評価」の各項目の市の評価の割合を目安とすることとしております。

子ども交流館におきましては、12項目中、Ｂが１項目、Ｃが11項目でございました。これにつきましては、総括評価の目安において、「評価項目のＤが20％以下、かつ評価項目にＥがない」というものに該当いたしますので、Ｃ評価としております。

市の所見といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者の安全を確保しながら、イベント開催に取り組むなど、良好な管理運営が行われている。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、入館者数や講座参加者数を変更したほか、消毒作業などで中断となる時間の短縮により利用者の増加に努めた。利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理者設定の数値目標や、市設定の数値目標を下回ったものの、前年度の1.2倍を超える６万3,602人となった。新規登録者数についても、アウトリーチに注力し、前年度の1.6倍を超える7,271人となった。丁寧な対応と安全第一の感染対策により、高い利用者満足度を得ることができたなどでございます。

なお、この方法により算出した評価につきましては、あくまでも目安でございます。総合的に判断して、異なる評価をすることや、選定評価委員会の御意見を踏まえて評価を修正することも可能となっております。

子ども交流館の指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問等ありましたら御発言をお願いいたします。

そうしましたら、財務諸表に対するコメントがありましたら、福澤委員よりお願いします。

○福澤委員　ありがとうございます。資料１－７を確認したんですけれども、１点だけ、最初のアクティオのほうの損益計算書の部分に、下のほう、和解金という項目が挙がっていまして、これはテルウェル東日本とは異なるところではあるんですけれども、事務局におかれまして、この中身とかについて、何か御確認されているところとかございますでしょうか。

その質問趣旨としては、これが内容的に本プロジェクトへの影響が全く関係ないも

のであればそれはそれでよいのですけれども、何か例えばレピュテーションリスクであるとか、本事業にも関係し得るものなのかというのはちょっと気になったので１点御指摘させていただきました。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。こちらのほうの計算書類の部分でございますが、アクティオ株式会社全体の書類になってございまして、詳細なことは指定管理者からの報告はないのですが、基本的に子ども交流館の運営に影響のあるようなものではないと認識してございます。以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。子ども交流館の管理運営に関しては問題はないということでございます。また、課のほうで御確認等をいただければなと思っております。

ほかにどうでしょうか。子ども交流館の運営について御意見がありましたら、ぜひ皆様に御発言をいただければと思いますが。

○三浦副会長　市・指定管理者に寄せられたものが２件、苦情のところに挙げられているものではありますけれども、まず、アレルギーをお持ちの方というのはどうしてもいらっしゃるかと思いますので、調理スペースですとか、今後、外部の講座なども増やされていくということなので、やはり、リスク管理の点からは、アレルギーの表示については、今後も徹底していただきたいというのがまず１点と、２点目としては、コロナに伴って感染症対策に関しては今まで以上に徹底されてきた数年間だったと思います。ただ５類移行に伴って、いろんなところで消毒液がなくなったりですとか、マスクについてもそれぞれの判断ということになって、どうしてもお子さん、コロナに限らず、感染症というものが出てくるでしょうし、コロナの期間ははやらなかった感染症が、今後、夏ですとか増えていく可能性もありますので、マスクについてはどうしても自主的な判断に委ねざるを得ないかと思うんですけれども、施設のほうに消毒液を置いたりですとか、手洗いの徹底ですとか、そういった方向で多くの方が安心できるような体制というものは、今後も行っていっていただければと思います。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。多くの方が来る施設で、いろいろな子どもたちが来るということもあって、ここにも書いてある、呼び込んでいただいているということなんですけれども、多様なお子さんが来るということをどれだけ引き受けていくかという一方で、それに対する対応というのも非常に複雑になっていると思いますので、その両者をどれだけ努力してやっていけるかということも、今後、課題になるかなと、私もお聞きしていて思いました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○末永委員　まず、４ページの（４）施設の事業の効果的な実施の特記事項を見ますと、２つの高校生グループから企画書を提出してもらって、「夏まつり」とか「新年あそび大会」を行ったという、なかなかいい企画をやられているなと思いました。

それから、５ページのほうに書いてあります、この利用者ニーズ・満足度のアンケートですけれども、市内が62で、市外が21と、割と市外が多いんですね。これも利用者が広くなっているなということで、いいことじゃないかなと思いました。

それからもう一つ、開催を知った経緯のところを見ますと、チラシが29、ホームページ23で、チラシのほうが多いので、これからポスターやチラシなんかをいっぱい使ってやると増えるかなと思いました。

もう１点、最後のアンケート結果をざっと見たんですけども、中に、大人でも仕組みを聞いてなるほどと思ったとか、子どもと一緒に楽しめたのがよかったですというのがありましたので、どうしても子ども向けということになると、子ども向けというようなプログラムを組むことが多いんですけど、そうじゃなくて、大人も楽しめるプログラムを組んでいるということで、ここは評価できる点かなと思いました。

最後に、この資料１－６－２のＱ４のところで、子どもの背丈に合う手洗い場が欲しいですと書いてありましたので、そういうことの対応があったらいいなと思いました。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。市外からの利用とか、あとは、そういった大人から子ども、親子両方とも楽しめるということとか、私も子ども交流館に行かせていただくことが多くて、若者も対象となる施設と思いますので、青年期の若者たちに対する対応ということも含めて、いろんな世代がこちらで交流して安心していられるというような状況づくりというものに対応していただければと思います。

手洗い場、確かに子どものものってなかなか難しいかもしれないけれども、今、コロナ感染症の拡大によって、本当は入り口のところにあるとか、そういうのが重要になってくるのかなと、施設をつくるのに難しいですけれども、実際そういったところをどういうふうにしていくかということも考えていくことが必要かなと思いました。ありがとうございます。

○小早川委員　４ページの「４　施設の効用の発揮」のところで、ホームページやツイッター（現・X）を毎日発信してくださるということで、ものすごく情報発信にも御尽力いただいているということが分かりました。先ほどのお話と重複してしまう部分もあるかと思いますが、隣のページのアンケート結果のところで、開催を知った経緯について、子ども交流館にご来館されチラシなどを見ていただいた方が、またご来館してくださるという経緯が一番多いということで、ホームページは自ら検索しないとたどり着けないと思うので、チラシやポスターでのお知らせも、今もされているとは思いますが、強化していただけると、もっと新規利用者の獲得につながっていくのかなと思いました。以上です。

○田村会長　広報の点ですね。ＳＮＳの情報発信、とても活用いただいているということですけれども、そのほかにも多くの形で情報発信をしていただけるような体制づくりをしていただければということになります。

ほかに皆様のほうで御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの御議論を踏まえまして、資料１－２の６ページの「７　（３）委員会の意見」欄について、委員会としての意見を整理させていただきます。

先ほど御意見に出ましたとおり、基本的には、市の評価のとおり、おおむね良好な管理運営が行われているということでよろしいでしょうか。そのほか、先ほどまとめさせていただいたような、多様なお子さんへの対応とか、あとは広報について、正し

い形で、親子でも、いろんな世代が使われるような施設運営に今後も努めていただきたいということにしたいと思います。ほかに御意見よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ただいま整理しました事項を委員会の意見とさせていただきます。皆様のほうではそのほか大丈夫でしょうか。それでは、議題（２）「千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価シートについて」の委員会の意見は、ただいま整理した内容を基本としながら、詳細については、私と事務局のほうで調整をさせていただきますということで御了承をいただければ思います。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは次に、議題（３）「千葉市子育て支援館　管理運営に係る年度評価について」に入らせていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○皐月幼保支援課長　幼保支援課の皐月でございます。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、子育て支援館の年度評価を説明させていただきます。大変申し訳ありません。事前にお配りした資料に記載誤りがありましたので、本日、机上配付させていただきました資料２－２、指定管理者年度評価シートのほうを御覧ください。

まず、「１　公の施設の基本情報」でございます。施設名称は、千葉市子育て支援館。条例上の設置目的は、乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するためとしております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は公益社団法人千葉市民間保育園協議会、指定期間は令和４年４月１日から令和９年３月31日まででございます。今回は、指定管理期間４期目の１年目、１回目の評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございます。（１）成果指標に係る数値目標の達成状況の１つ目を御覧ください。１つ目の目標は、「施設利用者数」としております。数値目標年間６万4,000人に対しまして、令和４年度実績は４万1,348人であり、達成率は65％となっております。令和４年度中は、新型コロナ感染拡大防止のため、令和３年度に引き続き、利用時間、利用人数を制限して開館していたものですけれども、７月から利用人数等の制限について段階的に緩和を行ったところではあるんですが、制限の影響が大きく、目標値を下回る実績となったものでございます。

続いて、２段目、「利用者アンケートにおける利用者満足度」につきましては、数値目標80％以上に対して、83.7％の実績となり、高い水準を維持しております。

最後に、「ファミリー・サポート・センター提供・両方会員の新規登録者数」につきましては、数値目標年50人増に対して、実績も50人増となり、達成率は100％となっております。

続きまして、（２）その他利用状況を示す指標についてですけれども、１つ目の「相

談件数」は、令和４年度は2,179件で、令和３年度の1,821件と比べ、119％増えております。また、次の「ファミリー・サポート・センター事業の会員数」は、令和３年度の5,219人に対して、令和４年度が5,142人と、前年度比98.5％と微減となっております。会員数の減少は、指定管理の前の第３期から続く長期的な課題ではありますけれども、引き続き、市政だよりやボランティア相談会等での周知を図り、会員数の増加に努めてまいりたいと考えています。

最後に、「ファミリー・サポート・センター事業の活動件数」ですけれども、令和３年度5,143件に対し、令和４年度が4,635件、前年度比90％と減っておりますが、これは依頼会員自体が感染の可能性を考慮して依頼を控える心理ですとか、男性の育児休暇の取得もしくは在宅勤務、家族による援助等が増えたことなどにより、依頼件数が減るなどの様々な原因が積み重なった結果だと考えております。

次のページをお願いいたします。「４　収支状況」でございます。まず（１）必須業務収支状況の「ア　収入」でございますが、表の一番下の合計を御覧ください。実績が6,649万4,000円で、計画額6,646万6,000円よりも２万8,000円増えております。これは想定を超える実習生の受入れにより、各施設から得られた研修費収入によるものです。

続きまして、「イ　支出」の表の一番下の合計額ですけれども、支出の実績額は6,834万9,000円で、計画額よりも188万3,000円多くなっております。主な要因としましては、人件費の欄のところでファミリー・サポート・センター事業の職員体制を整えるために、非常勤の枠を減らし、正規職員を１名増やしたことと、またその他事業費のところで、光熱水費の高騰とＡＥＤを導入したことによる賃借料が増えたことなどによります。このＡＥＤにつきましては、これまでは無償で広告つきのＡＥＤを導入していたんですけれども、契約期間の満了に伴い、新たにＡＥＤを導入したことにより賃借料が増えたことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。（２）自主事業の収支状況でございます。自主事業の収入・支出は実績でどちらも19万9,000円でございます。

最後に、（３）収支状況の表ですけれども、必須事業、自主事業合わせた収支は185万5,000円の赤字となっております。先ほど御説明した必須事業の人件費の増が大きく影響しているものですけれども、主に前年度からの残高を投入して対応をしているものでございます。

続きまして、「５　管理運営状況の評価」をお願いいたします。（１）管理運営による成果・実績ですけれども、「施設利用者数」については、実績値４万1,328人が目標値６万4,000人の65％でしたので、原則的には評価はＤというところですけれども、令和４年度中は、コロナの感染拡大防止対策として利用制限をかけていて、段階的に緩和をしていったというところですが、全面的に制限を解除した３月だけを見ますと、年間目標値６万4,000人を12か月の12で割った12分の１、5,333人の99％に当たる5,279人の利用者があったことから、利用制限がなければほぼ目標値に当たる利用者数が見込めたということが考えられることから、総合的に判断し、評価をＣとしております。

次に、「利用者アンケートにおける利用者満足度」ですけれども、目標値80％に対して、実績が83.7％、達成率が106％であったことから、Ｂ評価といたしました。

最後に、「ファミリー・サポート・センター提供・両方会員の新規登録者数」は、先ほど御報告したとおり、目標50人に対して実績50人ということでしたので、評価をＣとしております。

次のページをお願いいたします。（２）市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、「市の指定管理料支出の削減」を評価項目としておりますが、市の指定管理料の支出実績と選定時の提案額が同額であることから、Ｃ評価としております。

次に、（３）管理運営の履行状況をお願いいたします。子ども交流館と同様、市の評価については、配付資料の２－４のモニタリングレポートの結果を当てはめて評価区分を決定しております。市の評価、指定管理者の評価、どちらも昨年度と同様に、全てＣ評価となっております。

続きまして、５ページの下の段、（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応を御覧ください。昨年度、主に２つの御意見をいただきました。下から２つ目のポチですけれども、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、引き続き十分に配慮するとともに、より多くの方々が安全・安心に、納得して利用できよう丁寧な対応を図られたい。」という御意見につきましては、基本的な感染対策を講じた上で利用者が納得して安全に過ごせるよう段階的に利用制限の緩和を行い、３月には入場規制を撤廃するとともに、飲食スペースの再開を始めたところでございます。時勢に応じて柔軟な対応を行った結果、利用制限を行いつつではありましたけれども、目標の65％の利用者数を獲得することができたものと考えております。

そして御意見の２つ目、一番下のポチ、「講座等の開催については、利用者のニーズ等を踏まえ、オンラインの活用等により一層努められたい。」という御意見につきましては、多様なニーズに対応するため、オンラインでの講座やなごみひろばの開催を行ったところです。また、そのオンライン講座に参加していただいた方へのアンケートは、オンラインフォームを使用して御意見を伺うなど、コロナにより培ったオンライン配信のノウハウなどを継続して活用しており、引き続き多くの方が利用、参加しやすい講座づくりを目指していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

（１）指定管理者が行ったアンケート調査についてですけれども、調査方法のところに記載があるように、（１）から（５）まで、初めて来館する方向けに配布をしている「はじめましてアンケート」、リピーターの方に配布する「支援館アンケート」、あと、広場・イベントに参加した方向けのアンケート、館内に設置した「ご意見ポスト」に投函していただくもの、また、利用者支援事業で配布したアンケートの５つを実施しており、回答者数は、合計で2,517件でございました。

結果につきましては、結果の行の中段、２の（３）スタッフの対応等というところを御覧いただきたいんですけれども、５段階評価の中で、「大変よい」を回答いただい

たものは、受付でのスタッフの対応に対して94.8%、ホール内でのスタッフの対応について95.1%、スタッフに気軽に相談しやすい雰囲気について89.6%であり、前回も同じような数字だったんですけれども、引き続き高い水準を維持しております。

また、その下、（４）目的に対する満足度につきましても、引き続き７割から８割程度の高い満足度という評価をいただいております。

続きまして、次の表、（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情への対応についてですけれども、１つ目は、まず、ほかのトイレ（多目的トイレ以外）にもオムツごみ箱が欲しい。また、２つ目として、駐車場と子育て支援館の入り口をつないでほしいという御意見をいただきましたが、令和４年度中にどちらも対応済みとなっております。

次のページをお願いいたします。最後に、「７　総括」について御説明いたします。

まず、（１）指定管理者による自己評価ですけれども、「施設運営、管理ともに良好に管理できた。また、感染予防対策として行ってきた利用人数や利用時間の制限を見直し、利用したいときに利用できるよう段階的に制限を緩和した。また、緩和内容や利用案内を日々、ツイッター（現・X）やホームページにて配信し、利用者が利用状況を確認できるよう努めた。また、利用方法を選択することができるよう、オンライン講座やオンラインでのひろばを開催した。」などといったことから、千葉市の子育て支援施設の拠点として十分責務を果たしたということで、Ｃ評価としております。

次に、（２）市による評価でございますが、「５　管理運営状況の評価」の各項目で全てＣとさせていただいておりますことから、「Ｄが20%以下、かつ評価項目にＥがない」という状況でございますので、総括の評価としても、Ｃとさせていただきました。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○田村会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問等ありましたら御発言をお願いいたします。

財務諸表関係で、福澤委員からもしご意見がありましたらお願いいたします。

○福澤委員　ありがとうございます。資料２－７のほうを拝見しまして、資料としては一般会計と特別会計の両方について決算報告書をつけていただいているんですけれども、まず、総合的に見て、直ちに財務的に問題となるような点は見受けられませんでしたということです。

そんな中で少し気になった点について言及させていただきますと、資料２の中の２つあるうちの２番目のほう、子育て支援館の特別会計のほうで、配付していただいたもので言うと２ページになります。正味財産増減計算書というものの２ページ目なんですけれども、下から３分の１ぐらいのところで、２、経常外増減の部の１つ上のところに、当期経常増減額という数字がございまして、そこの数字が95万9,994円、マイナスということになっております。この数字がマイナスになっていて、かつ前年度についてもここの数字がマイナスになっているということで、要因としてはいろいろあり得ると思うんですが、例えば、コロナ禍において自主事業の収入金が想定より入っていないとか、いろいろ可能性はあると思うんですけれども、ここの数字が、一時的

にということではなくて、継続的に例えばマイナスが続くということであれば、それはどういうものなのかというところは少し精査いただいたほうがいいのかもしれません。

あと、今回で言うと、もう少し下がっていただいて、一般正味財産期末残高というところですね、Ⅱの指定正味財産増減の部というところの１つ上になりますけれども、この数字がマイナスの21万4,559円というふうになっております。ここも特にまだ一般会計とかと併せて見た場合、ここの数字が直ちに問題になるということではございませんけれども、特別会計としてこのあたり、マイナスになっているけれども、今後も例えば経常的なマイナスが続いて、この数字がどんどん大きくなっていかないのかどうかみたいな点については、事務局におかれましても継続的にフォローをしていただければなと思います。私からは以上です。

○田村会長　ありがとうございます。長く民間保育園協議会のほうにこちらの運営はお願いさせていただいていて、実際に継続的な運営というところにおいては、なかなか収益を上げていくというのは、難しい事業ではあるかというふうに確かに思うんですけど、ただ継続的にずっとこのマイナスが続いていくということがあれば、何か介入するところを考えていかないといけないのかなというふうにも思いますので、そういったところについてまた御指導をいただければなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに御意見がありましたら伺いたいと思っております。

○三浦副会長　昨年度のこの委員会からの意見として、オンラインの活用をぜひお願いしますということをお願いしていたところ、オンラインの講座も含めていろいろやっていただけるということは非常に評価できる点だというふうに思っています。実際に、指定管理者のほうでも今後オンライン開催を検討していただけるというところで、特に発達障害の研修会について検討をしていただけているというのは非常に評価できる点だというふうに思っています。どうしても発達障害のお子さんを抱えている御家庭であったり多胎児の御家庭というのは、なかなか外に出づらいですとか、相談先がないだとか、相談先があってもなかなか支援は受けづらくて、虐待などにつながってしまうという例も決して少なくないというふうに思いますので、こういったものはぜひ検討をして、今後積極的にやっていければと思っています。実際、今回の４年度でも、「双子・三つ子のママの集い」ということで開催していただいているようなので、こういったものをぜひ多数回行っていただいたりですとか、広報でぜひ積極的に周知を図っていただけたらと思っています。

ただ、多くイベントをやっていただいている中で、若干タイトルというか、そこで気になる点がありまして、結構、ママの集いですとか、ママだからできるという表現が何個か用いられているところがありまして、決して育児は母親だけが担うものではありませんので、性別に限らないような表記をしていただくほうが望ましいのではないかというふうに思います。以上です。

○末永委員　今のことに関して、21ページの、実際にほかのパパ・ママも子育てしている姿にすごい刺激を受けましたと書いてありますので、そのようにしていただけたら

と思います。

○田村会長　そうですね。ありがとうございます。

末永委員のほうからほかにも御意見ございますか。

○末永委員　１つ、アンケートの11ページ、第３回の、授乳室のところで、ミルクをあげることは駄目なのかなと書いてあるんですけれども、これについてはどういうことなのかなとちょっと思ったんですけど、授乳室でミルクをあげるのは駄目ということですかね。

○皐月幼保支援課長　申し訳ありません。授乳室でミルクをあげられないはずがないのですが、ちょっと状況を確認してみます。

○末永委員　分かりました。勘違いですね、そこ。

○皐月幼保支援課長　ちょっと何か行き違いがあったのかもしれないので、そんなことがないように確認はいたします。

○末永委員　あとは意見というよりも、書いてあることなんですけれども、主な意見・苦情で、「他のトイレ以外（多目的トイレ以外）にもオムツ・ごみ箱がほしい」ということで、それからその下の「駐車場と入口をつないでほしい」ということで、これもすぐに処置していただいて、大変すばらしいなと思いました。

それから、これから家で遊んであげたいとか、自宅だと遊びがワンパターンになりがちだから助かったとか、家にあるものでできる遊びを教えてもらいたいと話したと、そういう例がありました。

それから、親も楽しかった、これさっきと似ているんですけれども、そういう意見もありました。すごくいろんなメニューをやっていらっしゃるかなと思いましたので、いい取組みをしているかと思います。お母さんたちも毎日気分転換になったというふうな、直接子育てじゃないんだけれども、親の負担を軽くするような面もあったりしてよかったなと思います。

それから、40歳以上のママの集いというのがあって、同じ年代のママさんに会える機会は少ないのでうれしかったということで、細かい配慮をしたプログラムがたくさんつくられているのだなと思いましたので、これからも続けてほしいと思います。

○田村会長　ありがとうございます。

○三浦副会長　先ほどの授乳室の件なんですけれども、もしかしたらその授乳室ということで、母親がどうしても肌を見せることがあるので、そういった方だけに入室を限っていて、ミルクを持参の方がそういったことがないのでというふうに、スペースのすみ分けの可能性があるのかなというふうにも聞いていて思いまして、実態は分からないので確認をしていただくということはもちろん大事だと思うんですけれども、よく商業施設とかで最近子ども用のトイレですとか、あとは、授乳スペースなどに子育てと関係ない方が立ち入って問題になるケースですとか、あるいは、どうしても授乳をしている方については母親が入るところに、男性が本当に育児をするために入るけれども、やはり女性のほうからすると抵抗があるということもあってトラブルになるケースもありますので、女性のそういった肌をどうしても見せなければいけない場面において、利用者の方が安心して利用できるようなスペースづくりというのも確認と

併せてお願いできればと思います。

○田村会長　細やかな意見をありがとうございます。

小早川委員は何かありますか。

○小早川委員　オンラインの活用をされているというところで、重複してしまいますが、月齢が低いお子さんなど、なかなか来ることが難しい状況の方もいらっしゃると思うので、子育てで孤立してしまう方ができるだけ少なくなるように、オンライン配信を強化していただけるといいと思いました。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。

そうしましたら皆様の御意見をまとめまして、一応、年度評価のとおりおおむね良好な管理運営が行われているということが大前提でということで、１つは今後の継続的な運営について、市と実際お話をしていただきたいということと、あと、家族の形というのが多様な形で変わってきているということなのか、先ほどの、確かにママという表現が非常に多いなというのは私もちょっと見ながら思いましたけれども、多分、支援館だと、お母さんちょっと家で休んでいてくださいといっておばあちゃんとかが連れてきてくださるとか、遊びのいろんなものとかも多いですし、保育士さんもいらっしゃるので、安心してママがちょっと手放して預けられるというか、おばあちゃんと一緒に行くとか、そういうこともできる施設になっているかなというところで、多様な方が入り込んでくるという状況の中で、現況、親子で使っていただくということが大前提になっている施設の利用から、いろいろな現代の家族の変容というところに対応をしながら、いろいろな形とかに運営の仕方を変えていっていただければというところが御意見の中にあったかなというふうに思います。

あと、実際に家から出られない親子というのも非常に多くて、オンラインの活用等が進んでいく中で、利用者のニーズということを踏まえて一層努めていただければと思います。

実際に利用者アンケートを見ると、「よい」というよりも「大変よい」というのが断トツに意見としては多いんですよね。ですから、実際に利用していただいた方の満足度というところで見ると、非常に高いのかなと思いますので、今後も安定した運営をしていただけるのかなと思います。

ほかに皆さんのほうで御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいま整理しました事項を委員会の意見とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　それでは、議題（３）「千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価について」の委員会の意見は、ただいま整理しました内容を基本として、詳細については、私と事務局のほうで調整するということで御了承いただければと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございました。

それでは次に、議題（４）「千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

では、事務局より説明をお願いいたします。

○石田健全育成課長　健全育成課の石田と申します。よろしくお願いします。それでは、座って説明させていただきます。

千葉市少年自然の家　指定管理者年度評価シートについて御説明させていただきます。資料３－２、令和４年度指定管理者年度評価シートを御覧ください。

まず、「１　公の施設の基本情報」でございます。施設名は、千葉市少年自然の家。条例上の設置目的は、自然環境における集団生活及び生活体験を通じて、少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然の中での学習及び相互交流の場を提供するとしております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は千葉ＹＭＣＡ・伊藤忠アーバンコミュニティグループです。代表団体は一般財団法人千葉ＹＭＣＡ、構成団体は伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社でございます。指定期間は令和２年４月１日から令和７年３月31日までです。今回は、指定管理期間中３回目の年度評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございます。（１）成果指標に係る数値目標の達成状況の「施設利用者数（延べ数）」につきましては、指定管理者の設定した年間10万2,000人以上という数値目標に対しまして、実績は７万8,058人で、達成率は76.5％です。令和４年度は、依然としてコロナ禍であったことから、目標には達することができなかったものの、段階的に制限緩和を行ってきたことで、前年度と比較しますと約1.3倍の利用者数となりました。

次に、「主催事業の実施数」ですが、指定管理者の設定した年間70回以上という数値目標に対しまして、実績は112回で、達成率は160％です。昨今のニーズも高いキャンプ関連の事業を増やすなどで、目標を上回って達成することができました。

次に、「新規開発・改良を行った活動プログラム数」ですが、指定管理者の設定した年間20件以上という数値目標に対しまして、実績は21件で、達成率は105％でした。主に家族を対象としたプログラムの開発・改良を行い、目標を達成しております。

次に、（２）その他の利用状況を示す指標でございますが、これは指定管理者が独自に設定した数値目標でございまして、利用可能なプログラム数と移動教室、農山村留学、日帰り利用等モデルプランの実績を記載しております。御覧のとおり、いずれも目標を上回っております。なお、表の一番上の５年間累計の利用者数につきましては、最終年度に確認する指標ですので、今回の確認からは除外させていただきます。

続きまして、１枚めくっていただきまして「４　収支状況」でございます。まず、（１）必須事業収支状況の「ア　収入」ですが、合計を見ますと、計画額よりも892万9,000円減となりました。感染症対策として館内の消毒に係る委託や消耗品購入に係

る経費と、８月に発生しました落雷被害で指定管理者が緊急的に対応をした経費を補塡するため、指定管理料は増額しましたが、感染症による利用者数の減少が影響し、利用料金収入、その他収入に関しましては、計画よりもマイナスの差異が出てしまったことによります。

次に、「イ　支出」ですが、合計欄を見ますと、計画額よりも892万1,000円増となりました。主な要因は、先ほど申し上げました感染症対策費の増加と、全国的な光熱費の高騰による電気代、ガス代の増加によるものです。

次に、次のページ、（２）自主事業収支状況ですが、収入が105万4,000円、支出が117万5,000円と、12万1,000円の赤字となりました。主な要因は、自主事業のうち、プロジェクトアドベンチャーという指導者養成講座で外部講師を招いたことにより支出が増加したことによります。

最後になりますが、（３）収支状況ですが、必須事業、自主事業を合わせた収支は1,797万1,000円の赤字となりました。

収支の詳細は以上となります。

続きまして、「５　管理運営状況の評価」でございます。まず、（１）管理運営による成果・実績ですが、「施設利用者数（延べ数）」につきましては、感染症拡大防止として一部の利用を制限していたところ、11月末でおおむね解除をしたことから、特殊事情に配慮し、12月以降の累計利用者数を基準として評価することといたしました。この期間の利用者数は目標値の93％で、85％以上であることから、評価基準にのっとり、Ｃ評価としております。ちなみに、年度を通した利用者数を見ましても、市の設定した数値目標の達成率は86.7％となりますので、こちらで見ましても、Ｃ評価という結果が出ます。

次に、「主催事業の実施数」ですが、市の設定した数値目標の達成率が120％以上、かつ指定管理者の設定した数値目標も達成しているため、評価基準にのっとりまして、Ａ評価としております。また、「新規開発・改良を行った活動プログラム数」につきましても、主催事業の実施数と同様の基準を満たしているため、Ａ評価としております。

次に、（２）市の施設管理経費縮減への寄与ですが、令和４年度は指定管理料の増額をしましたが、こちらはコロナ対策及び落雷被害への緊急対応となりますので、特殊事情に配慮し、増額分を評価から除外することとしました。その場合、選定時の提案額と同額であるため、Ｃ評価としております。

それではめくっていただいて、次に、（３）管理運営の履行状況でございます。先に説明がありました他の施設と同様、市の評価につきましては、配付資料３－４のモニタリングレポートの結果を、資料３－３の算出表に当てはめ、評価区分を決定しております。ただ一部異なる評価をつけた項目もございますので、後ほど説明させていただきます。

それではまず、自己評価と市の評価が異なる項目につきまして、御説明いたします。

まず、「１　市民の平等利用の確保」でございますが、指定管理者の評価としましては、コロナウイルスによるキャンセル対応、日程変更への対応、キャンセル料金の特

別対応を行ったことを踏まえて、Ｂ評価となっております。

次に、「２　施設管理能力」の（１）から（３）までですが、指定管理者側の評価は、感染症対策として施設内の消毒スタッフを配置したことを踏まえて、Ｂ評価となっております。

次に、「４　施設の効用の発揮」の（４）から（７）までですが、指定管理者側の評価は、ＬＩＮＥアカウント開設をしたということ、キャンプサイトの対象者を拡大したこと、利用料金半額キャンペーンなど、利用者を呼び込む方策を講じたことを踏まえて、Ｂ評価となっております。

これらの項目の市の評価なんですが、４ページの冒頭の２つ、「１　市民の平等利用の確保」、「２　施設管理能力」の（１）から（３）につきましては、同じくコロナ禍であった令和３年度の取組みの継続実施であるという点から、Ｃ評価のままとさせていただきました。

「４　施設の効用の発揮」につきましては、様々な方策において利用者への支援や呼び込みを行ったこと自体は大変評価に値すると考えますが、ＬＩＮＥアカウントやキャンペーンの利用状況が奮っていない点、また、呼び込みターゲットとしている高校生以上の利用者は、増加しているものの、微増にとどまっている点を踏まえ、Ｃ評価のままとさせていただきました。

以上が、自己評価と市の評価の異なる項目となります。

次に、自己評価、市の評価ともにＢ評価の項目につきまして御説明させていただきます。

まず、中段の「３　施設の適正な管理」の（２）ですが、こちらは、昨年８月に落雷被害がありましたが、その落雷被害の柔軟な対応、そして全国的に問題となっているナラ枯れによる被害への対応、また、新型コロナウイルス感染症予防への対応を踏まえて、Ｂ評価となっております。先ほど申し上げましたモニタリング結果と異なる市の評価をつけた項目というのはこちらでありまして、モニタリングではＣ評価という評価となりますが、先ほどの要因から、Ｃ評価からＢ評価に修正してあります。

次に、「４　施設の効用の発揮」の（１）から（３）までですが、介助を要する利用者を支援するスタッフの減免対応を行ったこと、ホームページリニューアルをしたこと、電子フォームの導入などの対応を踏まえて、Ｂ評価となりました。

最後に、「５　その他提案事項」の（１）から（４）までですが、少年自然の家の雇用の51.9％が千葉市内、長柄町在住者ということで、地元雇用に配慮している点を踏まえて、Ｂ評価となりました。

続きまして、５ページの一番下の（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、昨年度、２つの御意見をいただきました。

１つ目としましては、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、引き続き十分に配慮するとともに、より多くの方々が安全・安心に、納得して利用できるよう丁寧な対応を図られたい。」でございますが、感染状況を注視しつつ、段階的に制限緩和を行い、より多くの利用者を受け入れられるよう努めました。

２つ目としましては、「市が設定した数値目標について、自主事業から主催事業への

変更による影響等を勘案し、次年度以降の取扱いを適切に検討されたい。」でございますが、本件は市と指定管理者の協議の上で自主事業として実施していた事業を廃止し、同事業を主催事業として新たに位置づけたものであります。元は自主事業でありましても、主催事業の実施回数が増えたという事実は変わりないことになりますので、このことによって市の設定した目標値を上方修正する要因とはならないということで、目標値の変更はせず、今までどおりの目標値で評価も行っております。ただ、市が設定したもともとの目標値が実は低いというのは課題となります。昨年も御指摘いただいておりますので、次期契約時の検討事項として精査してまいりたいと思います。

続きまして、６ページを御覧ください。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」の（１）指定管理者が行ったアンケート調査でございます。利用種別ごとにアンケートを行い、学校、団体、家族合わせて831件の御意見をいただきました。全体での回収率は45.2％で、利用団体の半数程度から意見を聴取した結果となっております。

中段にあります「共通項目アンケート集計結果」を御覧ください。全項目の平均点が５点満点中４点以上となりまして、利用者満足度が高い結果となっております。令和３年度につきましては、大半の期間を使い捨て容器への盛り切りによる食事提供を行っておりましたので、食事に関する項目の平均点が３点台となっていましたが、令和３年度末頃から今までのバイキング形式を再開したことで、令和４年度のアンケート調査では４点以上となりました。

その下、６ページから７ページにかけての具体的なアンケート（コメント）の対応につきましては、記載のとおりでございます。

最後になりますが、７ページの「７　総括」を御覧ください。

まず、（１）指定管理者による自己評価ですが、感染症対策ガイドラインに基づいた運営を行い、利用者に安心して利用できる環境を提供できたこと、ホームページのリニューアルやＬＩＮＥアカウントの開設を行うなど、利用者の利用に当たっての利便性を向上させたこと、主催事業としてキャンプサイト活用事業を増やし、利用者のニーズを考慮したこと、落雷被害発生時には利用者の安全確保に努めたこと、このようなことから、Ｂ評価となっております。

次に、（２）市による評価ですが、先に説明がありました他の施設と同様に、「５　管理運営状況」の評価の各項目の市の評価における評価の割合により、総括評価の目安としました。

集計いたしますと、「評価項目の20％以上がＡかＢ、かつＤ以下がない」ので、評価基準に沿って算出しますと、市の評価もＢ評価となります。

所見ですが、主催事業とプログラムの開発・改良は、計画を上回る実施数を確保していること、要介助者等の介助スタッフの減免対応や、外国語に堪能なスタッフを配置し、外国籍利用者への対応を行っていること、利用者の状況に合わせた適切な対応を行っていること、また、ホームページのリニューアルや電子フォーム入力を活用するなど、受付体制を整えたこと、感染症対策をはじめ、落雷被害への緊急対応や、ナラ枯れや野生動物に対する対策など、利用者に影響が出ないよう安全に配慮した運営

を行えたこと、市内・地元雇用に配慮されていること、これらについて高い評価をしております。

一方、キャンプサイト活用事業の対象者拡大などのニーズに合わせた事業展開やＬＩＮＥアカウントの開設などの広報活動で、課題となっている高校生以上の利用促進に努めたことは評価しているものの、実際の利用者数への反映については、伸び悩んでいる部分もありますので、今後に期待したいところでございます。

少年自然の家の指定管理者年度評価シートの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○田村会長　ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまの事務局からの説明について、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

財務諸表から何かございましたら御意見をお願いいたします。

○福澤委員　ありがとうございます。いただいた資料を拝見したんですけれども、指定管理者の財務状況について、ただちに問題となるような点は見受けられませんでした。以上です。

○田村会長　ありがとうございました。

そうしましたら、そのほか管理運営等について御質問等がありましたら御発言をお願いいたします。

○三浦副会長　落雷被害に対して緊急に適切な対応を行っていただいたというのはすごくよかったと思います。昨今、本当に気候が変わったのか、天気の急変ですとか台風、大雨というものが多くて、どうしても施設の特性上、屋外にいる利用者の方ですとか、そういう方々が多いと思うので、今後もそういった自然による災害などがあった場合に適切な対応を取っていただけるよう、運営をしていただければと思います。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。

末永委員からございましたら、お願いいたします。

○末永委員　説明の中にもありましたけれども、高校生以上を目的としたプログラムをやっているということで、特にキャンプ関係が、今、巷でも流行っておりますので、これが周知されていくと高校生以上の利用が増えるんじゃないかなと思いますので、今後も続けていっていただきたいなと思います。

それから、大人も対象とする本格的なクラフトプログラムという記載も43ページにありますけれども、こういった本格的なプログラムというのは、大人・高校生を引きつける部分になっていくと思いますので、これからもたくさん開発してほしいなと思います。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。

小早川委員から、もしありましたらお願いいたします。

○小早川委員　新規開発・改良を行った活動プログラムに、キャンプを盛り込んでいるというところで、資料からは離れてしまいますが、私の周りでも参加したという声を聞いたことがあります。学校や幼稚園でチラシが配布されているので、そこからまた

話題が広がり、参加されるという流れも見受けられたので、とてもすばらしい活動だと思っておりました。

また、このプログラムが、後ろの61ページからたくさん出てるかと思いますが、キャンプだけではなくて天体に興味があるので参加したという声なども伺ったことがあるので、こういった企画と組み合わせていくことによって、より広げていけるのかと思いました。

高校生以上への訴求についても、高校生以上の世代の方がどういうことに興味を持たれるかというところは分かりかねますが、そういった企画を盛り込んでいけるといいのかと思いました。以上です。

○田村会長　ありがとうございます。今、キャンプってたくさん流行っていて、何か見ていると、若者でもそういうものに――都市化してなかなかそういうものに興味ある若者って増えてなかったという一方で、意外にそういったところの活用も含めながら、実際に引きつけていただけたらすごくいいかなと思っております。いい施設なので、これからも頑張っていただけたらと思いました。

それでは、ここまでの御議論を踏まえまして、資料３－２の８ページのところに出ているんですが、年度評価シートの評価委員会の意見欄について整理させていただきます。

基本的には、市の評価のとおり、水準を上回る運営というものが行われていて、高い評価が得られております。適切な管理運営が行われていると認められるということの証左だと思います。

あと、落雷被害とかナラ枯れとか、キャンプ場とかで木が倒れて実際に事故が起こるということもニュースになっておりますので、そういったことにも積極的に対応をされているということ、気候変動の中で、熱中症も含めた、具合が悪くなっている方の対応というのも、嘔吐とか非常に多くなっていて、大変だなと思いながらも、そういったことも含めて、自然変動に対応をしながら、こういった自然の社会教育施設というのをしっかり維持していくというところがございます。

あとは、高校生以上の利用が少しずつ伸びているということもありますし、今、小早川委員のほうからもありましたとおり、親子、学校を通じて、情報を共有して、こういった施設の魅力というものが広まっているということなので、よりそれを推進していっていただきたいということで意見を出させていただければと思います。

ほかに何か修正、補足すべき点等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの御意見を整理させていただき、議題（４）「千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について」の委員会としての意見は、先ほどの内容を基本として、詳細については私と事務局のほうで調整をさせていただくということで御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございました。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。

本日、委員の皆様方に取りまとめていただきました御意見等につきましては、田村会長から市長宛てに委員会の意見として答申していただくことになります。この委員会の答申を受けまして、事務局において、委員会の御意見を指定管理者評価シートに記載いたしまして、後日、市ホームページに掲載して、公表するとともに、指定管理者に通知をいたします。

当委員会の会議録につきましても、同様に市のホームページで公表をすることになります。公表の時期などが決まり次第、委員の皆様方に御報告させていただきます。

なお、今回の委員会の会議録につきましては、後日、委員の皆様方に御確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○田村会長　ただいまの御説明について、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の議題は以上でございます。全体として御質問や御意見などがございましたら御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、活発な御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

以上

※発言等の一部につきましては、必要に応じ本人に了解を得るなどした上、趣旨を損なわない範囲で修正しております。